

国の教育改革の動向

（「教育再生実行会議」の主な提言とその後の動き）

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣のもとに、「教育再生実行会議」が設置され、第1次から第8次までの提言が出されました。その主な内容とその後の動きは以下のとおりです。

第1次提言「いじめ問題等への対応」(H25. 2. 26)

- 道徳を教科化し、指導内容の充実、効果的な指導方法の明確化を図る。
- 社会総がかりでいじめに対峙していくための法律を制定する。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を一層促進する。
- 部活動指導のガイドラインを策定する。

【その後の主な動き】

- ★道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置づけ (H27. 3. 27)
 - H30年度から小学校、H31年度から中学校で実施予定
- ★「いじめ防止対策推進法」施行 (H25. 9. 28)

第2次提言「教育委員会制度等の在り方」(H25. 4. 15)

- 首長が任免を行う教育長が、教育行政の責任者として教育事務を行うよう、教育委員会制度を見直す。

【その後の主な動き】

- ★法改正により新教育委員会制度スタート (H27. 4. 1 施行)
 - ①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
 - ②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置 など

第3次提言「これからの大学教育等の在り方」(H25. 5. 28)

○グローバル化に対応した教育環境づくり

- ・今後10年で世界大学ランキングトップ100に10校以上ランクインさせる。
- ・日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。
- ・小学校の英語学習の抜本的拡充（早期化、時間増、専任教員配置等）を検討する。
- ・国際バカロレア認定校を大幅に増加（16校→200校）させる。
- ・国語教育や、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。

○社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくり

- ・「理工系人材育成戦略」を策定し、「産学官円卓会議」を設置して推進する。
- ・初等中等教育段階の理数教育を強化する。

○学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化

- ・厳格な成績評価を行う。
- ・体験型授業の充実を通じ、社会との接続を意識した教育を強化する。

○大学等における社会人の学び直し機能の強化

- ・大学等で学び直しをする者等の数を5年間で倍増（12万人→24万人）させる。

○大学のガバナンス改革、財政基盤の確立による経営基盤の強化

- ・国立大学全体の将来構想を取りまとめ、改革工程を策定する。
- ・国立大学運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。
- ・独自予算の確保など、学長がリーダーシップをとれる体制整備を進める。
- ・私立大学の財政基盤の確立を図る中で、全学的な教育改革を重点支援する。

【その後の主な動き】

- ★小学校中学年から外国語活動の導入、小学校高学年からの英語の教科化等について、中教審で審議中
- ★「理工系人材育成戦略」策定（H27. 3. 13）
- ★「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」設置（H27. 5. 22）
- ★大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進する学校教育法、国立大学法人法の改正（H27. 4. 1 施行）
- ★「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」が審議まとめを公表（H27. 6. 15）

第4次提言「高等学校教育と大学教育との接続、大学入学者選抜の在り方」 (H25. 10. 31)

○高等学校教育の質の向上

- ・高等学校において身に付けるべき目標を明確化し、基礎的能力を確実に育成する。
- ・基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、指導に活かすための試験（達成度テスト（基礎レベル）（仮称））を創設。在学中に複数回受験できる仕組みとすることを検討する。

○大学の人材育成機能の強化

- ・学習意欲向上のための教育の改善、厳格な成績評価・卒業認定等を行う。
- ・アクティブ・ラーニング、双方向の授業展開など教育の質的転換を図る。
- ・大学入学後の進路変更が柔軟にできる構造に転換する。

○能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換等

- ・大学教育を受けるために必要な能力の判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））を導入し、各大学の判断で利用可能にする。複数回挑戦を可能とすること等を検討する。
- ・大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換する。
- ・推薦、AO入試における基礎学力の判定に、達成度テスト（基礎レベル）の活用も可能とする。
- ・入学者選抜における国際バカロレア資格及びその成績の積極的な活用を図る。
- ・社会人、留学生、障がい者、飛び入学者の受入れが進むよう工夫する。
- ・大学入学前の準備教育を実施する等、高大連携を充実させる。
- ・短大、専門学校から大学への編入学や専門高校から大学への進学を拡大する。

【その後の主な動き】

- ★中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（H26. 12. 22）
 - ①学習指導要領の抜本的見直し、アクティブ・ラーニングの飛躍的充実
 - ②「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入（H31年度から）
 - ③「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入（H32年度から）

第5次提言「今後の学制等の在り方」(H26.7.3)

○質の高い幼児教育を保障するための無償教育、義務教育の期間の見直し

- ・幼稚園教育要領について小学校との接続を意識した見直しを行う。
- ・3～5歳児の幼児教育について、無償化を段階的に推進する。
- ・次の段階の課題として、5歳児の就学前教育について、義務教育化を検討する。
- ・フリースクールなど学校外の教育機会の位置づけについて、就学義務や公費負担の在り方を含め検討する。
- ・夜間中学の設置を促進する。
- ・特に低所得者層を対象として高等学校等の就学支援策、大学の授業料減免や所得連動返還型奨学金等の支援策を一層推進する。専修学校の就学支援にも取り組む。

○小中一貫教育の制度化

- ・小中一貫教育学校（仮称）を制度化し、教育課程の区分の弾力的な設定など柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする。
- ・英語、理科等の指導の充実のため、小学校における専科指導の推進を図る。
- ・学校規模の適正化に向けて指針を示す。
- ・学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

○実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化等

- ・実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。
- ・大学への飛び入学の実態等も踏まえて高校の早期卒業を制度化する。
- ・国際化に対応できるよう、大学及び大学院入学資格における修了要件を緩和する。
- ・高等学校専攻科修了者について、大学編入学への途を開く。

○教員免許制度の改革及び教師の養成や採用、研修等の在り方の見直し

- ・複数の学校種で指導可能な免許状の創設など、教員免許制度の改革を行う。
- ・採用前又は後に学校現場で行う実習・研修を通じて教師の適性を厳格に評価する仕組み（教師インターン制度（仮称））の導入を検討する。
- ・教師が子どもと向き合う時間を確保するため、制度面・財政面の整備を行う。

○世代を越えて全ての人たちで子ども・若者を支える意識や環境の醸成

- ・教育財源の確保のため、高齢者から子ども・若者へ資源配分の大胆な移行を図る。
- ・各界の代表等による「教育サミット（仮称）」を開催し、社会総がかりで子ども・若者を支える意識や環境の醸成を図る。

【その後の主な動き】

★中教審答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」(H26. 12. 22)

- ①小中一貫教育の制度化(教員免許制度の在り方を含む)
- ②飛び入学者に対する高等学校卒業程度認定制度の創設
- ③国際化に対応するための大学・大学院入学資格の拡大
- ④高等学校専攻科修了者の大学への編入学制度の創設

→ 小中一貫教育を行う新たな学校(義務教育学校)の設置、高等学校専攻科修了生の大学への編入学を可能とする「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立。H28. 4. 1 施行予定

★中教審において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続について審議中(H26. 11. 20 諮問)

★フリースクール等、学校外の教育機会の位置づけについて、有識者会議を設置して検討中(H27年1月設置)

★中教審において、実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化について審議中(H27. 4. 14 諮問)

第6次提言「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方」(H27.3.4)

○社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

- ・社会人等のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を進める。
- ・eラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進する。
- ・社会人の学びに対する経済的支援を充実する。

○多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ

- ・女性のスキルアップ、職場復帰等を支援する実践的プログラムの提供を推進する。
- ・ミドル・シニア社員等が現役中から地域活動に参画できる仕組みづくりを進める。
- ・不登校、中退、ニート等の若者への支援を強化する。
- ・貧困の連鎖を断ち切るため、夜間補充教室などの学習支援の取組を促進する。

○教育がエンジンとなって「地方創生」を

- ・地域に誇りを持つ教育や地域貢献の意識を涵養する教育を充実する。
- ・長期滞在型を含めた子どもたちの農山漁村体験活動を積極的に支援する。
- ・地域に根差したグローバルリーダー（グローバル人材）の育成を図る。
- ・地方にある大学等への進学、地元企業への就職等を行う者を対象に、奨学金の優先枠を設けたり、返還額を軽減したりする措置を講じる。
- ・大都市圏の大学等における入学定員超過の適正化について検討する。
- ・全ての学校がコミュニティ・スクール化に取り組むための抜本的な方策を講じる。また、コミュニティ・スクールの仕組みの必置について検討を進める。
- ・地域課題の解決に取り組み、地（知）の拠点となる大学への支援を充実強化する。
- ・高齢者が大学近隣に居住し、医療等サービスを受けながら生涯学習等に参加できるコミュニティ（日本版大学連携型CCRC）の形成について検討・展開する。
- ・スポーツ大会やアスリート等のスポーツ資源を活用した地方創生の取組を進める。
- ・「日本遺産」認定の仕組みを創設する等、文化資源を活かした地方創生を推進する。

【その後の主な動き】

- ★中教審において、「生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備」について審議中（H27.4.14 諮問）
- ★中教審において、コミュニティ・スクールの仕組みの必置等について審議中（H27.4.14 諮問）

第7次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方」(H27.5.14)

○アクティブ・ラーニングの推進、世界に伍する教育体制の確立

- ・意見発表、討論・話し合い、課題学習、事例研究などの学習・指導方法を導入する。
- ・E S D（持続可能な開発のための教育）を進める。
- ・政治や選挙に対する関心を高め、主体的に社会に参画する力を育む教育を進める。

○ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成

- ・反転授業や協働学習など、ICTを活用した学習を推進する。
- ・ICTにより、図書館、博物館など学校外の教育資源を活用した教育を充実する。
- ・離島・過疎地域の子どもや、不登校、療養中の子どもに、十分な教育の機会を提供するため、遠隔地間の双方向型授業を推進する。
- ・教材のデジタル化を進める。教科書のデジタル化に向けて、専門的な検討を行う。
- ・学校のICT環境の整備を推進する。

○新たな価値を生み出す創造性、起業家精神の育成

- ・小学校段階から、プロジェクト活動など起業家精神を育成する取組を推進する。

○特に優れた才能を有する人材の発掘・育成

- ・義務教育段階から習熟度別指導を拡充する。
- ・大学・大学院への飛び入学を推進する。
- ・コンテストなど、特に優れた才能を発掘する機会の拡大を図る。
- ・優れた能力を持つ生徒が早期から大学レベルの教育を受ける機会を拡大するとともに、こうした学修を大学入学後に単位認定する取組を推進する。
- ・フリースクール等における多様な学びを支援する。

○教師に優れた人材が集まる改革

- ・教師のキャリアステージに応じた育成指標を策定し、教員評価を充実する。
- ・教師が授業に専念できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、ICT支援員等の配置により、「チーム学校」を実現する。
- ・特別免許状の積極的な活用を推進する。
- ・全国的な教員研修のハブ機能を整備するとともに、教師教育全体の体系化を図る。
- ・都道府県等が教員採用選考に活用できる共同試験の実施を検討する。

第8次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方」(H27.7.8)

○これからの時代に必要な教育投資

- ・少子化の克服や貧困の連鎖の解消に貢献する、「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」、「高等教育段階における教育費負担軽減」に、優先的に取り組む必要がある。

○教育財源確保のための方策

- ・教育投資は、「経済・財政再生計画」との整合性を図りながら、進める必要がある。
- ・①既存の施策や制度の見直し ②地方公共団体における着実な予算化の推進などに最優先で取り組むことが必要である。
- ・中長期的には、税を通じて広く社会全体で教育財源を負担することも検討する。
- ・将来的に消費税の見直しが検討されるのであれば、「税金の使途を年金・医療・介護・少子化対策に加え、「教育」にも広げることを検討する。

○国民の理解を得るための方策

- ・世代ごとの国民負担と各種サービスに係る公財政支出の状況を明らかにし、「公財政支出の世代間の配分見直しの促進方策について検討する」。
- ・各種教育施策の効果を分析、検証する体制を整備し、施策の優先順位付けを行う。
- ・国民との対話やシンポジウムを全国各地で開催する。

《用語解説》（五十音順）

アクティブ・ラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

アドミッションポリシー

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

E S D（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）

将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育む教育。環境、貧困など現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、地域活動など身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

高等学校専攻科

専攻科とは、当該種別の学校の卒業生もしくはそれと同等以上の学力を有する者に対して、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として学校に設けられる課程のこと。修業年限は、1年以上（2年程度）。高等学校の専攻科は、主に工業・水産・保育・福祉などの専門教育分野を深めることと、社会人の再教育を目的として設置されている。

国際バカロレア

国際バカロレア機構（スイス・ジュネーブに本部を置く 1968 年設立の財団法人。学生に国際的に認められる大学入学資格を与えることや、国際理解教育の促進に資することを目的としている。）が実施する教育プログラム。このうち、高校

レベルの「ディプロマプログラム」は、最終試験の合格で国際的な大学入学資格を取得可能。

国際バカロレア認定校

国際バカロレア機構により、同機構が定める教育プログラムを実施する教育機関として認定を受けた学校。

国立大学運営費交付金

国が各国立大学法人へ毎事業年度交付する予算の名称。運営費交付金の交付額は、国立大学法人評価の評価結果を反映することとしている。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

保護者や地域住民が、学校の方針決定や教職員の人事について、一定の権限を持って学校運営に関与するタイプの公立学校。教育委員会が指定した学校に学校運営協議会を設置することによって実現する。

CCRC（Continuing Care Retirement Community）

定年後の生活を満喫しうる新たなライフスタイルを提供するコミュニティ。あらかじめ規定された入居一時金＋月次料金で住民が終身利用できる医療・介護サービスが提供され、健康状態の推移に応じ、転居の心配なしに同一敷地で継続的なケアを受けることができる。加えて、レジャーレクリエーション、生涯学習などの高次欲求を満たしたコミュニティ参加を促す仕掛けがフルセットで確保されている。アメリカにはこうした共同体が約 2,000 か所存在している。

スクールソーシャルワーカー

学校において、生徒指導上の諸問題の積極的予防および解消のために、社会福祉等の専門的な知識や技能を用い、関係機関とのネットワークを活用して、子どもを取り巻く環境の改善、本人の課題に対処する力の向上を図るシステムづくりを行う専門家。

総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成 27 年 4 月から、各都道府県・市町村に設置されている会議体。首長と教育委員会により構成される。教育行政の指針となる大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。

特別免許状

免許状を有しない優れた知識経験を有する社会人等を学校現場へ迎え入れるため、都道府県教育委員会が行う教育職員検定により授与する教諭の免許状。学校種及び教科ごとに授与される。

飛び入学

特定の分野について特に優れた資質を有する学生が高等学校を卒業しなくても大学に、大学を卒業しなくても大学院に、それぞれ入学することができる制度。大学への飛び入学であれば、「高等学校に2年以上在学した者（またはこれに準ずる者）」で、大学が定める分野で特に優れた資質を有する者が、大学院への飛び入学であれば、「大学に3年以上在学した者（またはこれに準ずる者）」で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得した者が対象となる。

反転授業

自宅では、パソコンやタブレットなどで授業動画を見て基本的内容を学び、学校では、個々の課題解決や発展問題、議論などをする学習スタイル。通常の家学習と授業が逆転する。ICTの進歩で可能になった。アメリカでは2000年代から、オンラインの無料講座を活用する形で小中高に広がり、さらに大学で拡大している。

フリースクール

不登校や引きこもりなどに悩む人たちを受け入れる民間施設。対象年齢や活動内容、通う頻度は様々で、学習面に重きをおく場合はフリースクール、遊びや体験活動など「居場所づくり」に重きをおく場合はフリースペースと呼ぶ場合が多い。

夜間中学

学齢(満15歳)を超えた義務教育未修了者に中学校教育を行うため夜間に開設される学級の通称で、正式には中学校夜間学級。学校教育法第1条に定める学校ではない。8都府県に31校あり、2013年5月現在、1879人が学ぶ。戦争や貧困で学校に通えなかった高齢者、不登校や病気で勉強が遅れた人、日本語を学びたい外国人らに、漢字や計算など基礎的な勉強を教えている。民間が運営する「自主夜間中学」も全国に約30カ所ある。